

令和6年度大阪市立総合医療センター後期臨床研修医（専攻医）募集要項

1. 応募条件 ・医師法第16条の2の規定に基づく2年間の初期臨床研修修了者、または修了予定者。

※ 応募にあたっては、事前に病院見学または研修希望の診療科責任者（各プログラム統括責任者）に連絡のうえ、研修プログラムやローテーションの有無などを確認しておいてください。

※ ただし、地方独立行政法人大阪市民病院機構就業規則第5条（各就業規則により準用する場合を含みます。）に該当される方は、受験することができません。

大阪市民病院機構就業規則第5条（抜粋）

第5条 次の各号に該当する者は職員となることができない。

1. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2. 法人又は大阪市において懲戒解雇の処分又はこれに相当する処分を受けた者であって、当該処分の日から2年を経過していない者
3. 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 募集内容 募集領域（診療科）
内科、外科、産婦人科、麻酔科、小児科、精神科、整形外科、眼科、救急科、形成外科、臨床検査、総合診療
※新専門研修プログラム適用者を「専攻医」と呼称します。
3. 募集人数（予定） 内科7名、外科3名、産婦人科3名、麻酔科4名、小児科5名、精神科2名、整形外科2名、眼科1名、救急科3名、形成外科4名、臨床検査1名、総合診療1名
※専攻医の募集人数については予定です。今後の日本専門医機構における審査状況により変更となる場合があります。
4. 募集期間 令和5年6月5日（月）～ 各診療科の定員に達するまで
5. 試験日 7月初旬以降随時（日時等の詳細は応募者に対し通知します。）
6. 試験会場 大阪市都島センタービル（大阪市都島区中野町5-15-21）
7. 試験内容 書類審査、個別面接
8. 試験結果 試験実施後、可否に関わらず本人に対し文書で通知します。
9. 研修期間 令和6年4月1日から3年間または4年間
※専門研修プログラムの研修期間に準じる。

※ 各領域・各診療科の研修プログラムについては、募集案内パンフレットや大阪市民病院機構臨床研修医募集サイトをご確認下さい。

10. 待遇（予定）
- (1) 身分
有期雇用職員
 - (2) 給与
専攻医 1 年目：月額 320,000 円
専攻医 2 年目：月額 340,000 円
専攻医 3 年目：月額 360,000 円
専攻医 4 年目以降：月額 380,000 円
(令和 5 年度実績。金額は改定することがあります。)
 - (3) 手当等
宿日直手当（1 回 40,000 円）、住居手当、扶養手当、通勤手当、
時間外勤務手当
 - (4) 社会保険
健康保険（大阪市職員共済組合）、厚生年金、雇用保険、
地方公務員災害補償
 - (5) 休暇
年次有給休暇（20 日）、夏季休暇（5 日）、子の看護休暇、産前産後休暇、
育児休暇等
 - (6) その他
健康診断（年 2 回）
院内保育所有（有料）
なお、機構内で定めるところにより学会出張費・参加費が支給されます。

11. 応募手続

応募される方は、次の書類を作成のうえ、担当あて持参または郵送してください。

- ① 後期臨床研修医採用申込書
- ② 履歴書
- ③ 推薦書
- ④ 研究業績目録
- ⑤ 医師免許証（写）（A 4 版に縮小）
- ⑥ 保険医登録票（写）
- ⑦ 臨床研修修了登録証（写）（またはそれに代わる証明書等）

12. その他
- ・病院見学及び説明会等への参加の有無は、採用の可否には関係ありません。
 - ・採用日までに初期臨床研修を修了していない場合は、合格を取り消すこととなります。
 - ・申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は合格を取り消すことがあります。
 - ・提出書類はお返しいたしません。提出書類により取得した個人情報採用試験の実施の為に使用し、それ以外の目的には使用しません。ただし、合格者の提出書類については、採用に係る事務手続等に使用します。
 - ・採用試験結果に関するお問い合わせには応じかねます。
 - ・就業規則等掲載場所 [地方独立行政法人大阪市民病院機構ホームページ内](#)

13. 書類送付
問い合わせ先

〒534-0027

大阪市都島区中野町5丁目15番21号 大阪市都島センタービル5階
地方独立行政法人大阪市民病院機構

大阪市立総合医療センター総務部総務課（人事担当）

TEL：(06)6929-3687（直通） FAX：(06)6929-7099

E-Mail：bosyu@osakacity-hp.or.jp